

当クリニックは保険医療機関の指定を受けております。
夜間に緊急の診療が必要となった場合、次の
医師（または連携医療機関）で対応します。

- ・ 鈴木 克彦・石田 勝
- ・ 金田 浩・大和田 一範

連携保険医療機関「けいゆう病院」等

< 当該施設基準 >

人工腎臓 慢性維持透析を行った場合 1・糖尿病合併症管理料

透析液水質確保加算・下肢末梢動脈疾患指導管理加算・導入期加算 1・酸素

【公費医療等の取扱い】

- ・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）
- ・ 生活保護法等指定医療機関・医療福祉費支給制度（マル障・マル都）

＊ 電子請求を行い、明細書を発行しています

- ・ 公費が適応される患者さんで、自己負担がない場合も発行しております

＊一部負担金等の支払いがない患者さんであっても、生活保護を受けている患者さんの場合は明細書の無償交付しております

- ・ 上記の内容に加え、「明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望しない場合は事前に申し出て下さいと掲載しております

令和7年4月1日

医療法人かもめクリニック かもめ・みなとみらいクリニック